



平成 21 年 6 月 12 日

各 位

広島市安佐南区祇園 3 丁目 28 番 14 号
株式会社 アスカ ネット
代表取締役社長兼 CEO 福田 幸雄
(コード番号: 2438 東証マザーズ)
問合せ先: 常務取締役 CFO 功野 顕也
電話番号: 082 (850) 1200

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 12 日開催の取締役会におきまして、平成 21 年 7 月 24 日開催予定の第 14 回定時株主総会に、下記の通り「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 平成16年 6 月 9 日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年 1 月 5 日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと(いわゆる「株券電子化」といいます。)から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。
- (2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるための附則を設けるものです(変更案附則第 1 条および第 2 条)。
- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 21 年 7 月 24 日 (金曜日)
定款変更の効力発生日	平成 21 年 7 月 24 日 (金曜日)

以 上

(別紙)

(下線部分は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第6条 (条文省略)	第1条～第6条 (現行どおり)
(株券の発行) 第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u>	(削除)
(株主名簿管理人) 第8条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、 <u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u> の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、 <u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u> に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。	(株主名簿管理人) 第7条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。
(株式取扱規程) 第9条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。	(株式取扱規程) 第8条 当社の株主権行使の <u>手続</u> その他株式に関する取扱いおよび手数料については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。
第10条～第46条 (条文省略)	第9条～第45条 (現行どおり)
(新設)	附則 第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</u>
(新設)	第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</u>